

地域整備方針

(さいたま市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき 都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の 整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の 整備の推進に関し必要な事項
さいたま新都心駅周辺地域	<p>【都市再生緊急整備地域】</p> <p>JR大宮駅と与野駅の間に位置するさいたま新都心駅周辺地域において、旧JR大宮操車場跡地や工場跡地の土地利用転換により、国の行政機能を核とした業務・商業等の高次都市機能の集積拠点を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国の行政機関を核とした業務機能、にぎわいと魅力にあふれた商業・文化・アミューズメント機能、国際交流機能等を導入 ○地区縁辺部において、都市型居住機能の導入を検討 ○防災拠点としての機能強化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区全体にわたり、誰もが安心して快適に活動できるよう、2階デッキ等の歩行者ネットワークを形成 ○環境共生型都市の構築に向け、雨水・排水再利用施設整備、透水性舗装、太陽光発電施設整備等を行うとともに、地域冷暖房施設を活用 	